

(第3期) 第9回松本市子どもにやさしいまちづくり委員会会議録

1 日時

令和元(2019)年5月27日(月) 午後1時30分から3時30分まで

2 会場

松本市役所 議員協議会室

3 出席者

(1) 委員

荒牧重人会長、森本遼副会長、西森尚己委員、豊嶋さおり委員、大月悦子委員、一ノ瀬浩子委員、横田則雄委員、武田弘子委員、市川純基委員、内藤謙委員、臼井和夫委員、岡田忠興委員、神津ゆかり委員、山口茂委員

(15名中14名の出席があり、過半数を満たすため、松本市子どもの権利に関する条例施行規則第16条第2項に基づき、会議成立)

(2) 事務局

こども部長、こども育成課長、こども政策担当係長、児童担当係長、こども政策担当

4 あいさつ

(1) こども部長あいさつ

松本市では、菅谷市長就任以来、子育て支援を市政の重点課題として、様々な施策を展開しております。平成25年には、県内唯一の子どもの権利条例を制定し、子どもの権利を軸に、子どもたちの健全な成長を支えてきたところです。子どもの権利を推進するため、当委員会により、平成27年3月、子どもにやさしいまちづくり推進計画を策定し、様々な事業を展開し、一定の成果を出してきております。

本日は、昨年度に続き、これまでの取組みにかかる進捗状況の確認、検証をいただき、その結果を令和2(2020)年度からの第2次推進計画の策定にあたってのベースとしたいと考えております。時代の趨勢に伴い、新たな課題等が出てきていますので、忌憚ないご意見をお願いいたします。

(2) 会長あいさつ

この委員会の後期のメインは、第2次推進計画の策定です。充て職で委員になっている方が多いと思いますが、「自分が委員になっているが故に、こういう部分が計画に含められた」ということでも一向に構わないと思っています。綺麗な推進計画ができれば良いわけではありませんで、遠慮なく仰っていただきたいと思います。

この委員会は、委員の専門性を活かすと同時に、行政と建設的な対話をしながら、松本市の子どもたちのことを考え、子どもたちが生きいきと生活できるようにしていくことを願って設置されており、もととなる条例も制定されています。

委員会では、既に、いじめ、虐待、貧困、LGBTI、外国にルーツを持つ子どもの問題等、今日的課題に、第1次計画がどこまで対応しているかについても改めて検討しました。また、この条例の対象が、18歳未満ということになっていますが、若者施策にどう繋いでいくかが

大きな課題です。

推進計画に基づきながら、今日的な課題にどこまで対応できるかという問題と、若者施策にどうつなげられるかという問題を念頭において議論をしてきましたが、第二次計画について、具体的に話し合う機会はあまりありません。令和2（2020）年から実際に取組みを始めるためには、この夏には、重点的な部分がある程度固めていかなければ、令和2（2020）年度予算に反映できませんので、切迫した状況にあります。しかし、先ほど言いましたとおり、この委員会で継続的に検討してきていますので、それを活かしながら進めていきたいと考えています。

皆さんそれぞれの立場で関わる子どもがいますので、計画や条例の背景にいる子どもの問題を、具体的に念頭をおきながら審議していきたいと思います。

6 協議事項

(1) 子どもにやさしいまちづくり推進計画に伴う行動計画の進捗状況について

《事務局 資料に基づいて報告》

【会長】

基本的には、資料にあるのは行政の自己評価です。この委員会は、数値や指標でなく、子どもからどんな意見や行動が得られたかについても、評価を実施していきます。そうでなければ、結局は全て数値目標になってしまいます。どのようにA B C Dで評価したか、この資料ではよく分かりますが、この委員会の評価は、具体的に子どもの権利条例及び推進計画に対して、どのようにそれを実施したかという視点で行っています。なぜこうした評価になるのか、評価の根拠を示すこと、数値目標だけでなく、なぜこういう課題があるのか示すことを、行政には再三伝えていますが、一度に全てが変わるわけではない状況です。

行政が、よく取り組んでくれているのはそのとおりですが、平成29年度にこの委員会から中間報告をして、具体的な成果と課題、提言までしているのが活かされていないのが、非常に残念です。中間報告で具体的に提言したことが、どうなったのか、知りたいのですが、残念ながらそういうふうは現れていません。

また、松本市の行政だけが取り組めば良いということではなく、それをさらにより良い方向するため、この委員会も市民も含めて一緒に取り組んでいきたいと思います。

委員の皆さんから、ご質問やご意見はありますか。

【委員】

施策の方向1－1－1「きめ細かな指導の充実」について、B評価となっています。

この2年間の雰囲気ですが、自立支援の教員配置が、午前中のみから一日になり、配置時間が増えました。以前と比べると、かなり違ってきていますが、事業評価を見ると、学級に復帰することができた子どもが見られたという部分が評価されています。

実は、半日勤務から一日勤務になったことで、学校に来られなかった子を迎えに行ったり、送ったりということが可能になりました。教室には入れないけれど、学校には来られるようになりましたが、そういったことは、どこで評価されるのでしょうか。

何をもって良しとするのか、子どもによって異なるので、評価が難しいとは思いますが、支

援する人の配置時間数が増えたことでかなり変わってきていることは確かなので、それでもB評価になってしまうのかと思ってしまいます。

【会長】

どのように、どういう視点で評価するか、何をもって評価するかが重要です。

条例からすれば、子どもには学ぶ権利があって、どう学ぶか、どう選択するが、子ども自身の権利です。それを前提に置きながら、きめ細かな指導をすることで、「こういう子どもが出てきた」「こういう対応ができるようになった」というような、条例ができることによって何が変わったか、条例に基づいて、何が進められているのかが、重要な評価の視点です。

ところが、資料では、具体的にどうなったかについて、あまり記載がありません。こども育成課は比較的B評価が多いのに対し、他の担当課はA評価が多い傾向にありますが、なぜその評価になるのか、よく分からないのが現状です。行政の評価で見ても、なぜA評価かは分からないところがありますが、それを置いておいたとしても、どの部分を評価ポイントにするか、前提となる条例や推進計画ではどう考えて、まちづくりを進めているのかが重要です。

先程のお話のとおり、学校に復帰すれば良いということではありません。子どもに応じた形で、学びを保障するために、支援の担当教員が具体的にどのように子どもとの関係や家庭との関係を作っているかが重要ですが、それがこの評価には、あまり表れていないというご指摘をいただきました。

【委員】

冒頭に会長のお話があったとおり、中間報告について検証している点が見られないのが、大変残念に思いました。これまで何度も話題になっていると思いますが、これまでの主要事業も多くあり、子どものために取り組んでいる市の姿勢は十分わかっています。この条例ができて、第2次計画に向けて中間報告で検証しましたので、これに対し、数値では表せないと思いますが、こども育成課としての評価は、クリアしている部分とそうでない部分やその逆もあると思います。行政評価では、達成できていないけれど、こちらの視点で見ると改善されていることはあると思うので、そこが見える形で、この委員会だけでなく、市民に示されることが一番大事だと思います。全体的に、条例ができたなら何が変わったのかというのが、もう少し分かりやすく伝わると良いと思います。

また、法令により実施している事業については、評価できていないところが多いのですが、その部分でも、条例によって松本市としての色を出せる部分があるかと思います。施策の方向7-1-3「子どもを支援する団体との連携」については、「未実施」の評価になっていますが、それ以外に、今後どうしていくか、現状どうしようと思っているのかが見えてきていないのも、残念に思います。

【会長】

この委員会では、行政に任せきりにするのではなく、一緒に取り組んでいこうという考えを持っています。その上で、条例ができて、この委員会が活動しているにも関わらず、結局この委員会で議論したことや、実際にヒアリングや調査をしたことが十分に生きていないのではないかと心配があります。違う言い方をすれば、中間報告では、条例の認知度を75%に、

こころの鈴の認知度を80%にするという目標を掲げ、そのためにどうしたら良いかという課題を一緒に考えたいと思っています。

現に、こころの鈴ができたことによって、子どもたちにとって効果的なところがあること、未来委員会ができたことによって、子どもの意見表明・参加進んだというのが前提です。しかし、更にこれを進めるためにはどうしたら良いか、具体的な提言や数値目標を出しているにも関わらずその数値目標が達成できていないので、達成するためにはどうしたら良いかという話になります。

第2次計画においても、具体的に条例の認知度を高めるため、あるいは、こころの鈴の認知度を高めるためにどうしたら良いか、具体的にその方向性を出していかないと同じことの繰り返しになってしまうと思います。

【委員】

配付されている、市議会子どもだよりについてですが、私が一昨年から、松本市議会のステップアップ市民会議の委員になっており、そこで提案して、形になったものです。発行にあたっては、例えば、松本市の1年間の予算について、877億8,000万円という数字を、子どもたちがイメージしやすいように、飛行機何台分という表記をしてはどうかという提言もしております。

選挙年齢が18歳に引き下げられ、例えば中学生や高校生でしたら、選挙が間近にあるわけですから、その前に議会というものを具体的にイメージして、関心を持ってもらう必要があります。そういう意味でこれを発行していただいたこと自体がすごく良かったと思います。

【会長】

まず発行したことが重要ということですね。

ただ、発行の視点として、未来の投票のためということだけでは、条例の視点として、今を生きている子ども自身が、議会に関心をもって、議会はどのようなことをしているのかを知ることは重要なことですので、そういう視点も引き続き入れていくことが大切です。更に、作ったものをどう活用するかです。学校では、毎日のように冊子等が届くので、配るだけでも大変だと思います。

条例に基づいて発行したことは、まず重要な成果ですので、今度これをどう活用するか、どういう視点で内容を作っていくのが、次のステップだと思います。そのためにも、成果をしっかり確認したいというのは、この委員会としての大前提です。

【委員】

こころの鈴のことですが、事業評価として、相談件数が増加していることを成果として書いてあります。救済は重要なポイントですので、相談だけでなく救済についても記載してほしいです。相談すれば救済までしてもらえるとすることはアピールポイントかと思いますので、ぜひお願いしたいと思いました。

【会長】

相談救済についても、中間報告で、成果や課題、今後の方針を具体的に出していますが、そ

のことがあまり評価で活用されていない部分が、残念ながらありますね。

【委員】

子どもの権利の学習のことにに関してですが、「学校人権教育推進」や「子どもの権利の授業」、「子どもの権利に関する教材の作成」が、BやCの評価になっています。

人権教育は、どこの学校でも年間2回くらいやっていますし、去年は、小中学校の校長会で、子どもの権利の学習パンフレットを、各学校で使うようにアピールしました。結果、校長講話で扱ってくれる先生もいたので、恐らく、以前との違いはかなりあると思います。それでも、C評価となってしまうと「学校は何もやっていない」と言われてしまうと悲しいです。取り組んでいない学校もあるのかもしれませんが。

【会長】

数だけを見て、担当課はC評価にしたかもしれませんが、少なくとも、校長講話で取り上げている学校が増えてきたこと、人権の教材開発や授業での使用に向けた取り組みがなされたという部分が重要です。単に数の問題だけで評価してしまうと、結局どのように変化したのかということは、見ることはできません。

行政の皆さんも大変だと思います。予算を取るときに、数値目標に対して、達成できていないということを言われると思いますが、少なくとも条例に基づく評価としては、数値ではなく別の形で評価をしていることを、自信を持って言ってほしいと思います。数値目標だけで評価をされると、特に、広報啓発は、予算を一度に削ってもすぐにマイナス要因が生じるわけではなく、逆に予算を増やしてもすぐに効果が出るわけでもありません。だからこそ、この取り組みをすることによって、どんな変化があったかという評価をしていかなければなりません。

この委員会ですべて取り組んでいるのは、数値目標だけによる評価をやめることです。そういう評価の仕方は、条例や推進計画の評価ではないということを、再三行政のみなさんにもお伝えしています。

【委員】

アンケートを改めて見ますと、認知度の数値目標は達成できませんでしたが、小学生の認知度は7割、中学生でも6割を超えています。どうやって知ったかは、先程のお話にもありましたが、学校の授業や先生の話で知った子どもが多いです。アンケート結果から見ても、行政の自己評価ではありますが、市民がこの評価を見たときに、学校がこれだけ取り組んでいるという記載があって良いと思います。

【会長】

確かに、条例認知度等、中間報告で掲げた数値目標には届かないとしても、それに近い形で小学生の数値は出ています。これは、パンフレットを配ったり、授業や校長講話で話をしたり、というところで一定の成果が表れています。それをより具体的にするためにどうしたらいいかというのが、第2次の推進計画になります。

それなのに、どういう部分に取り組まれているかということが明確にならないまま、第2次計画を作ってしまうと、課題は山ほど出てきます。そのことを再三申し上げていて、こども育

成課は分かっていると思います。それが、どうして松本市全体の理解にならないかということからすると、この推進計画にも、中間報告にもあるように、関係部署との連携とか、そこでの協議会、推進会議というものを十分に機能させるためにはどうしたら良いかということも、この第2次計画で扱っていかなければなりません。

【委員】

行政の評価ではありますが、評価基準が子どもの視点から離れている気がします。例えば、実際に子どもに聞いてみたところ良い評価だった、という見方ではないと思います。

例えば先ほどの市議会子どもだよりについても、配付した後どうなっているのかが見えてきません。内容にしても、大人が伝えたいことは分かりますが、そこに子どもの意見を吸い上げているのかどうかは見えてきません。

また、新規事業のこども食堂についても、来てくれた子どもに感想等を聞いて回答しているのは分かりますが、ここで一番問題なのは、例えば生活保護等の一番苦しんでいる子どもたちに届けようとしても出てこられないことです。服装が違うから出てこられないというお話を聞いたこともあります。そういう人達をどうするのかという視点を持っていきたいと思います。

【委員】

子どもの権利の学習パンフレットは、一昨年くらいから、内容も配る時期も工夫して改善してきています。そういうことがすごく大切なことだと思います。工夫しながらやってく中で、より子どもの目に入りやすい内容で、心の中に入りやすい時期に配ろうということを調整してくれているので、そういうことが評価として盛り込まれることが大事だと思います。

議会の子どもだよりも、配付するだけの段階から、これをどう活用してもらうかというのが、次の課題です。小学校1年生だったら見るだけになってしまうかもしれませんが、議会のシステムを学ぶ年齢の子どもたちには、どういう使い方をしたらいいのかを考えていくと良いと思います。

【委員】

評価の指標としてAからDに分かれています。もっと簡単にしたら良いと思います。児童センターでは、運営が適正かそうでないかという評価をしています。一見、AもBも同じ気がしますが、細かく見るとAは80点、Bは60点と差がありますので、B評価では、「取り組んでいないじゃないか」という考えになりやすいと思います。

先程の、学校における人権教育等の取組みについては、市内には、小中学校合わせて約50校程度があります。一生懸命に取り組んでいる学校もあれば、そうでない学校もあるだろうということで、担当課も大体B評価ぐらいにしようという考えかもしれません。そう考えると、各学校に自己評価をさせ、それを集計することがあって良いと思います。

事業名「意見表明しやすい環境をつくるための取組み」や「子どもの意見が反映されやすくみづくりへの取組み」のあたりでは、実施事業量が「全校で実施」と記載されていて、事業評価も「環境作りが進んでいる」または「新しく仕組みづくりまでつなげることが難しい」とのことですが、誰でも書ける内容だと思ってしまいます。そうではなく、例えば、各学校は代表が集まって、推進委員会を組織したり、上手く進まない学校には参考事例を下ろしたり、

そういうところを考えて欲しかったです。

【部長】

ご意見ありがとうございます。一点だけよろしいでしょうか。

行政の評価と言うと、どうしても点数化して、ＡＢＣＤで分けて、客観的なデータをもとに評価していくイメージになってしまいます。苦手なところは先ほどお話があったように、その奥のところに潜んでいるソフトの部分です。件数に表れてこない、どう取り組んだかという辺りが、行政の評価は苦手で、どうしてもこうならざるを得ないというのがあります。

ですので、委員の皆様方で、こういう評価をしたら良いのではないかというご意見を今いただければと思うのですが、いかがでしょうか。

【会長】

回数や人数ということだけで評価をしていいのだろうか、というのがこの委員会の姿勢ですので、客観的な数値の見方自身を検討する余地があると思います。現に一昨年度、評価については、関係部署に委員会に出席を求めて、なぜこれが成果と言えるのか、どういう視点で評価をしているのかを聞き取りました。少なくとも条例の意味を十分に基本において評価や課題を提示しなければ、条例ができていない意味がないと伝えました。

お話のあったように、行政として、ＡＢＣで評価を出さなければいけないことは事実です。しかし、この委員会では、そうした行政の自己評価ではなく、進展があった部分をしっかりと評価していこうと考えています。

中間報告では、どういう事業をやったのかという部分と、成果や効果という部分を、まず述べて、その上で課題として、具体的にどういう方向で取り組んでいけば良いかを提言しています。ですが、残念ながら、これがほとんど生かされていないのではないかとというのが最初の印象です。そうすると、第２次計画に、これまで取り組んできたことが活きないことになってしまいます。

中間報告については、大人が中心に議論をしたので、第２次計画に向けては、まっもと子ども未来委員会やアンケートの結果を活かしていこうという方向になっています。これを、こども育成課は理解できていると思いますが、問題は、市全体に広がっていかないことです。

一方で、推進計画条例は、行政だけがやれば良いと思っているわけではなく、市民が役割を果たさなければ実現できません。ですので、言ったことは、私たち自身がどんな取り組みをしているか、はね返ってくることを自覚して発言をしています。行政を一方的に責めているとは思わないでください。

【副会長】

相談救済のうち、事業評価に「法令による実施」としか書いていないものがあります。この中で、例えば「児童虐待防止連絡事業」は、事業概要の中に「要保護児童対策地域協議会」のことに触れています。この「代表者会議」に出席したことがあります。出席する関係機関が多く、報告のみとなっているところがあります。それはそれで良いと思いますが、それよりも、実施事業量にある「実務者会議」の方が重要で、そこでやっていることがあると思います。単に法令に基づいて実施しているというだけではなく、理想的には、条例ができたことによりど

う変わったかだと思いますが、救済を行うために何が評価できるかというところを考えてほしいです。

【委員】

全体をとおして、手段と目的が取り違えられている気がします。あくまでも事業は、例えば子どもを救済すること、子どもの権利について知ってもらうことが目的であって、そのための手段だと思います。

例えばこころの鈴にしても、相談件数が増えるということは、つまり、それだけ認知されていて、悩んでいる子が相談できるという、あくまでも子どもを救済するための手段です。相談件数が多いということではなく、その目的をどれだけ達成しているかという視点で、我々は評価をするべきだと思います。

例えば、児童センターに来る子どもがあまり多くないということですが、児童センターは、子どもを集めることが目的なのではなく、子どもに、児童センターを居場所として利用してもらうことが目的だと思います。子どもが、友達と外で遊べたり、家庭で面倒を見てくれる人がいたりすれば、児童センターに行かなくても良いわけです。

手段の実施具合で評価をするのではなく、目的がどれだけ達成されているかという視点が重要です。目的が達成されれば、極端に言えば事業は実施しなくても良いので、そういう視点で考えていただけると良いです。

【委員】

数値目標が全てではないというお話ですが、やはり初めて出席した立場では、なかなかこの行政の評価の仕方は分かりづらいと思います。行政の評価の基準となるものが、この表では分からないので、何を基準に評価しているのか分かりません。とても事業が多いので、これだけ整理するとなると難しいことは分かりますが、今後の出し方を考えていただければと思いました。

子どもの福祉の方で言えば、例えば、「子育て短期支援事業（ショートステイ）」についてですが、B評価となっています。子育て支援という視点で、短期間子どもを預かる事業だと思いますが、それがなぜB評価なのか、例えば、今後どうしていく必要があるのかを記載してもらえると、我々も意見を出しやすいのではと思いました。

【委員】

保育園に関して、「通常保育事業」がB評価として、おおむね順調の評価になっていますが、待機児童がこの2～3年ほど連続で発生している中で、おおむね順調という評価になるのだろうかということは、少し疑問に思いました。

また、「保育施設の環境整備、安全対策の推進」については、A評価になっていますが、保護者会で話をしていると、園を直してほしいという要望が出てきます。大規模改修をされているので、そういうところでA評価になっているのだとは思いますが、少し疑問です。

【会長】

出された評価を、各部署に変えるように言うのは難しいと思います。ただ、どういう視点で、

どう評価したかということ、もう少し明確にすると同時に、どういう方向に持っていくかということについて、具体的に改善策を示さなければ、このままでは、市民やNPOが、行政とどのように一緒にやっていけば良いかが見えません。

第2次進計画に落とし込む事業としても、具体的な事業は落とし込めたとしても、そのもとになる、必要な施策には、このままだと繋がりません。非常に一般的になってしまうので、もう中間報告くらいの具体的な方向に持っていかないと、推進計画として成り立たないと思っています。

評価をやり直すのは大変だと思うので、どういう視点で評価をし、具体的により良くするためにはどうしたら良いと考えているのか、もう少し明確に出していく必要があります。

先程の資料においても、基本的な課題にはなっていない部分が出されています。課題として出された部分に、何をしたら良いのかが分からないと思います。そういう意味で、中間報告も改めて見ながら、子どもたちへのアンケート調査や、委員の皆さんが関わっている子どもやその状況、子どもと関わるスタッフの状況も活かした形で、第2次計画に結び付けたいと思います。

行政等の評価をめぐって、我々委員会がどう評価するかについては、中間報告で取り扱った四つの分野は、成果、課題、提言は活かせると思っています。既に取り組んだ部分、取り組んでいる部分は削っても良いですが、中間報告で提言されたことは、今なお必要な部分を提言されていると思っていますので、第2次推進計画にも、活用していきたいと思っています。

【委員】

評価のやり方についてですが、どれくらい達成できたのか、進捗状況をABCという評価を付けるのも良いと思いますが、事業自体をどれくらいのスパンでやるのか、長期なのか、中期なのか、短期なのかを見ないと、長期スパンの事業をこうした1枚の紙で評価するとなると、DやCの評価になりやすいと思います。順調に進んでいるのであれば、それで良いので、どれくらいのスパンで達成するのか、長さや期間についても、検討していただきたいと思います。これだけの事業がありますので、短期のものについては、早急にやらなければいけないという、メリハリをつけていかなければと思います。

【会長】

事業の期間については、前に出されている資料の中でも、何年計画なのか示されていて、少なくとも、推進計画に基づいて行くとすると、今年いっぱいということになりますので、事業の年数というのは、大体明らかだと思います。しかし、それを見たときに、どういう段階になっているのかが分からないというご指摘です。「継続実施」という目標に対して、いつまで、どのように継続するかに繋がらないので、今後の問題となると思います。

【委員】

中間報告の提言、30年度の評価、アンケート結果を受けた、子どもの権利の視点に合わせた、具体的な事業改善が、もう少し見えてくると、我々も意見の出しようがあると思います、

このあと話があると思いますが、第2次の素案を検討する段階に入っていくと思います。それに合わせて、全ての事業とまで言わなくとも、中間報告の提言に上がっている事業について

は、各課に照会していただいて、30年度評価、中間報告の提言、アンケート結果も見ながら、事業改善は、どういう方向なのかをお示しいただけると、第2次計画に具体的に反映できると思います。

【会長】

既に次の議題に入っている部分もありますが、必要があれば話を戻しても構いませんので、次の議題に行きたいと思います。

(2) 第2次松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画の策定について

《事務局 資料に基づいて報告》

【会長】

今日は、こうしたら良いということをどこからでも伝えていただいて、次回から本格的に議論するというふうにしたいと思います。

【委員】

質問です。今日的課題、重点課題ということで、第2章のところに、今日的課題の現状と市の取り組みの記載がありますが、第1次計画で、障害のある子ども、特にあるぷキッズ支援事業については、記載が残りますでしょうか。

【事務局】

今回示したのは、案ですので、皆さんから必要な記述等、ご意見をいただきたいと思います。

【委員】

今日的課題として載せるのではなく、継続的な取り組みとして、障害のある子ども、特にあるぷキッズ支援事業についてはここに記載があると良いと思いました。

【委員】

子どもの権利に関する条例の前文にある、すべての子どもにやさしいまちの姿の最後に、「たとえ失敗しても再挑戦できるまち」という文言があります。私は、これが一番好きなのですが、これをどう実現していくのか、どのようなかたちで計画に盛り込んでいくのか、第2次の計画では、何らかの形で入れ込んでいく必要があると強く思っています。子どもたちに「松本に住んでいるから、大事にされていて、少しくらい失敗しても大丈夫なんだ」と思ってほしいです。

例えば、いじめに関して、いじめをなくすために調査をしていますが、どうしても、嫌なことをされた、いじめられたという子が出てきます。学校の中で調整したり、保護者と話をしたりしますが、いじめをした側の子どもが、ある時に「いけないことをした」と自分で気付いて歩み直していけるところまでようにできたら良いと思います。難しいことではありますが、カウンセラーの先生に聞いてもらって歩み出せるようにしたり、家庭を丸ごと支援したり、そういう形にできないかと考えています。

【会長】

条例の前分にある、推進計画の6つの基本目標の6番目において、「どの子どももいろいろなことに挑戦し、たとえ失敗しても再挑戦できるまち」について、第1次推進計画では、施策の方向の7-1の部分でしか、十分に見える形になっていません。

施策の方向のところを、一つ「再挑戦」にして、支援者への支援を施策の方向の8番目に持ってきて良いと思っています。子どもの権利だけが実現することはないので、保護者や保育士、教職員等、子どもと関係する人たちが、どう支援されるかは、極めて重要ですので、その部分は独立させると同時に、「再挑戦」の部分を項目にして、メッセージとして送ることも、今日的な課題に対応します。

しかし、今日的課題はどの施策の方向にも関係してきます。そうすると、施策の方向の説明で、今日的な課題についても、どう対応しているか、若者施策に繋いでいくのか、というのが大きな課題です。18歳という年齢で切らずに、生まれてから若者施策まで、継続的につないでいくことを、1つの方向性にしても良いです。

大分重なってきますから、全体の枠組みを変えないとすると、施策の方向の説明のところ、今日的課題の部分と若者施策につなげるように取り組んでいる、という書き方にすることもあります。最終的に行政とすると、事業に落とし込まれないと、計画も上手くいきませんので、どんな事業にしていくかになっていきます。再挑戦ができるまちを基本目標にしていますが、それが、第1次計画ですと、施策の方向7-1で3つ事業を挙げているに過ぎないので、子どもや市民に対するメッセージとしては十分ではないです。

しかし、そうはいつでも、結構重なってきます。重なっても、メッセージとして送る意味がある、というご意見だと思います。これを、皆さんがどう考えるかです。

【委員】

考えがまとまらないのですが、この場で言いたいことがあります。

ずっと条例の制定から計画の推進まで関わってきましたが、つい先日聞いた話として、ある中学校で、着替えの時、男子も女子も、同じ部屋で着替えるのが嫌だという女の子がいました。先生も保護者にも、いろんな人に相談したけれど、解決できていないそうです。そこで、子どもの権利のこと、こころの鈴のことを伝えましたが、知っているけれど諦めたという状態だそうです。

「知っている」のその先が重要です。勇気を持って相談した、松本には子どもの権利があるのに、と諦めてしまう子がいることをぜひ知っていただいて、第2次計画の策定に取り組んでいただきたいと思います。

また、見直すべきところも出てくると思います。例えば、まつもと子どもスマイル運動ですが、最初はたくさんの登録があったけれど、今は少ないというところも考えていくべきかと思っています。行政の方も仕事が増えるばかりでは大変だと思いますので、本当に実質的なところで、子どものために動いていける計画にしたいと思います。

【委員】

先程の「再挑戦」の話ですが、私も非常に重要だと思っています。

子どもは、みんな、自分がやりたいことがあって、やりたいと思っています。しかし、親が

失敗しないように、網を張ってしまうことがある。これは、社会のシステム自体が、失敗を許さない形になっているというのが一番の問題だと思っています。これは、子どもの権利というよりも、社会システムや親の意識を変える方向に持っていけないといけない問題ですので、それを最優先にするのは、子どもの権利という観点からすると少し疑問な感じもします。

【会長】

子どもや市民に対して、この計画で実現したい部分を、どう示すかという部分はあります。どうしても事業に落とし込むとすれば、重なってくる部分はたくさんあると思います。実際に施策のいろんな方向のことを実現しないと「再挑戦」できないのは、そのとおりだと思います。さらに、松本市だけが取り組めば実現するものでもありません。

しかしながら、松本市は、子どもにやさしいまちづくりとして、それを目指しているということを、メッセージとして打ち出すことも1つの考え方です。これをどうするかは、また次回までに皆さんのところで考えていただければと思います。

【委員】

お聞きしたいのですが、次回6月までに、何をしていけば良いでしょうか。

今回初めて委員になり、資料が届いてからも日数がありませんでしたので、全てに目を通せていませんが、どういう解釈で持ち帰れば良いでしょうか。折角委員を受けたからには、何かできることがあればと思っているのですが、現状では全く分かりません。

【会長】

重要なお意見だと思います。

基本的には、この推進計画と中間報告をもとに、第2次推進計画を作っていくために、これまでの施策、取組みの成果を検証しながら、こういう部分をもっと伸ばしていこう、変えていこう、という部分を、第2次計画に入れたいと思っています。基本的な枠組みは、第1次計画を踏襲しますが、今日的な子どもの課題に対応できるもの、若者施策に繋がるようになっていくかどうか、或いは、条例の基本的な考え方である「再挑戦できるまち」というところが、計画の中で言えるかどうかとか、というのが課題です。

委員の皆さんから見て、推進計画もしくは中間報告で、足りていないところ、伸ばしていきたい部分を、次回検討したいと思っています。

【こども部長】

先程のお話で、資料をお送りしてから間もなかったということもありますので、次回、7月開催予定ではありますが、その前に、期間を区切って改めて委員の皆さんからご意見をうかがうことはできますか。

【会長】

我々からは、中間報告を活かした評価をしてほしいという意見になってしまおうと思います。こちらから意見を言うよりも、まず、中間報告を活かした形にしていいただければ良いと思うのですが、どうですか。

【事務局】

庁内での会議を予定していますが、どう整理するのが良いのか、中間報告も織り込んだ形で庁内の会議にかけてからになるか、その前に皆さんにお示しするか、どちらか分かりませんが、お示しをさせていただいて、建設的なご意見をいただきたいと思います。時間的にはかなり厳しいと思いますが、こちらもやっていきたいと思いますので。

【会長】

基本的に、条例があることによって何を取り組めたかを、改めて確認して欲しいです。そこをはっきりさせていかないと、課題ばかりになってしまいます。庁内の会議でも、条例があることによって、どんな取組みができたか、どう取組みが進んだかを、まず確認して、逆に事務局からも、今回だけでなく、これまでの委員会で、こういうことができているのではないかという意見が出ています、と確認した上で、さらに進めるためにはどうしたら良いか、という順番になります。この順番を間違えると、課題ばかりになってしまいますので、まず条例ができたことによって取り組めたことの共有をぜひして欲しいと思っています。

その上で、先程、第2章の書き方について話がありましたが、今日的課題だけでなくアンケートと組み合わせていかなければ、それぞれ別個の話になってしまいます。

なぜ第2次計画が必要かというのは、松本市の子どもの現状を、より良い方向に持っていきたいからで、そのために、第1次計画がどのように上手く機能しているかとか、どういう子どもの現実があるのかを、第2章で明らかにすることが必要だと思います。

【事務局】

第2章は、昨年この委員会で取り上げたものをまとめたもので、勉強会をしたものしか出ていません。本当に素案の状態ですので、プラスアルファは入れていく方向です。アンケートについても、現在は全く結びつけができていないので、改めてお示しします。

【会長】

事務局も体制が変わっています。我々が一方的に行政を責める委員会ではありませんので、事務局から、もっと考えてほしいこと、一緒に取り組んでほしいことがあれば、遠慮なくいつていただいて構いません。第2次計画について、我々が書く部分があっても良いです。計画の全てを委員が執筆している自治体もあります。そうでなければ、第三者的な委員会になりませんので、全てを事務局が引き受ける必要はありません。

実際に、中間報告は、全て委員が執筆をしておりますので、全部を事務局でやろうと思わないで、協力しながらやっていきたいと思います。